日産東京販売株式会社　一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、一人ひとりがその能力を最大限に発揮し活躍できるよう、次のように行動計画を策定します。

１．計画期間

2022 年４月１日～2025 年３月 31 日

2．目標

（１）計画期間内に、育児休業取得率を次の水準にする

男性社員・・・取得率 30%以上にすること

女性社員・・・現在の取得率 100%を維持すること

（２）育児に関する支援制度の利用状況や取組の成果等を把握し、改善点を検討する

3．取組内容

【取組１】仕事と家庭の両立を支援するための環境整備

2022 年７月～	・管理監督者を中心に周知し、特に男性の育児休業取得に対する理解を深め、相談しやすい環境づくりを行う ・社員が育児休業等に関する相談窓口を利用しやすくするための整備を行う ・育児休業法や給付金、休業中の社会保険料免除などについて周知し、個別相談を実施する
2023 年４月～	社内報などを活用し、育児休業取得者の事例共有を行う

【取組２】取得率の更なる向上のため、取り組み項目のブラッシュアップを図る

2023 年４月～	制度の利用状況、取組の成果について実態を把握する
2024 年４月～	問題点や改善点の有無について検討し、改善が必要と判断する場合は実施する